

令和7年度第1回鮫川村地域公共交通協議会会議録

<開催概要>

■日時：令和7年4月23日（水） 15：00～16：20

■場所：鮫川村役場 正庁

■出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席16名

（うち代理出席2名）

[オブザーバー] 2名（住民福祉課長・こどもセンター主幹兼園長）

[事務局] 4名

村づくり推進室：船木室長、水野係長、佐藤主任主事、薄葉主事

■配布資料：第1回鮫川村地域公共交通協議会 次第等

進行：室長

《 次 第 》

1. 開 会

【事務局】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、令和7年度第1回鮫川村地域公共交通協議会を始めさせていただきます。私、本日司会を務めさせていただきます、村づくり推進室の船木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日ご出席いただいております委員は、22名中、16名でございます。半数以上のご出席をいただいておりますので、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱（以後、設置要綱といたしますが）第9条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、会長あいさつですが、設置要綱第7条第2項の規定により「会長は、副村長をもって充てる」とされておりますので、鮫川村地域公共交通協議会会長の副村長、板垣良夫よりご挨拶申し上げます。

2. 会長あいさつ

ただ今紹介にあずかりました鮫川村地域公共交通協議会会長並びに副村長の板垣良夫と申します。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

始めに、簡単な自己紹介をいたします。今年3月まで県職員として地方創生や人口減少対策に取り組んでおりました。3月31日をもって県を退職し、4月より副村長として着任いたしました。地方創生・人口減少対策で業務をしていたため、地方公共交通については学んでいるところであり、会長として拙い進行であるかと思いますが、よろしく願いいたします。

近年、少子高齢化による人口減少が進み、公共交通の維持は難しくなっ

ている。過疎地域においては、路線バス等も少なく、自家用車に頼らなければならない状況にあります。しかし、高齢者や免許をもたない子ども達にとって公共交通はかけがえのない移動手段となっています。そのためにも、村民の生活の足として公共交通は必要不可欠なものとなっています。

本会議では、地域の足として、よりよい公共交通の在り方を検討していきます。委員の皆様には日頃の地域や専門的な知見からご意見、お考えをいただき、公共交通について一緒に考えていきたいと思っています。委員の皆様のご理解とご協力を賜りたい。

3. 鮫川村地域公共交通協議会内規について

資料について事務局より説明

4. 議事

報告第1号 令和6年度事業報告について

報告第2号 令和6年度収支決算報告及び監査報告について

監査報告について、監事より報告

報告第3号 令和6年度デマンド交通実証事業報告

報告第4号 令和7年度事業計画及び収支予算について

報告第5号 鮫川村地域公共交通協議会補助金等の申請について

報告第1号～第5号について、資料を事務局より説明

【会長】

報告第2号令和6年度収支決算報告について、収入にて負担金が-2,519,000円とあるが、なぜ当初予算にて2,768,000円という負担金をあげたのか。

【事務局】

協議会の運営支援として株式会社ケー・シー・エスにコンサルタントを委託する金額を協議会会計より支出予定であった。しかし、昨年度共創・Maas実証プロジェクトを活用し、デマンド交通の運行を行うとし、株式会社ケー・シー・エスの委託料を国庫補助金より支出となったため、運行主体を協議会から村へ変更したため、委託金額2,519,000円を減額した。

議案第1号 鮫川村地域公共交通計画の改定及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

資料を事務局より説明

【会長】

令和6年度第5回の地域公共交通協議会において、議案として計画の改正について、事務局より説明があり、承認されているため、今回具体的に株式会社ケー・シー・エスと計画の作りこみを行った。

地域内フィーダー系統の補助率としてはどのくらいか。

【事務局】

経常経費より経常収益を引いた欠損部分（赤字経費）の1/2を補助するものである。現在は福島県の地域公共交通活性化事業補助金を活用し、1/3の補助をもらっているが、これは実証運行3年目までしか申請できず、次年度は3年目で補助率も1/4となる。今後、デマンド交通を持続可能な公共交通にするためにも、今回フィーダー系統補助金の申請を検討している。

【会長】

その他意見がなければ承認とする。今後、国とのやり取りを行う中で、現在の案に変更があった場合には、協議会にて報告する。

異議なしのため承認

議案第2号 宝木経由鮫川線について

資料を事務局より説明

【会長】

村の負担金が増加する見込みとあるが、具体的にはどのくらい支出しているのか。

【事務局】

今年度の村の負担は950万円ほどであり、次年度は1,000万円を超えてくると考えている。また、10月より路線を延長する可能性があり、その場合さらに金額が上がると見込んでいる。

【委員】

高齢者については、まず医療機関の把握が必要である。買い物については、休みの日に家族と行くことができるため、公共交通としては、医療機関への足として配慮してほしい。

【会長】

その通りであり、重要な視点である。事務局を含め、今後病院の重要性についても検討を行う。

【委員】

過疎地域の現状として、路線バスについては自治体が車両をもち、運行のみ事業者へ委託する割合が増えてきている。スクールバスについて、自治体と契約する割合が増えている。スクールバスについても活用を検討してもよい。

【会長】

他の自治体の運行形態を調査し、よりよい運行形態を検討していく。

【委員】

公共ライドシェアについて、通常、日本ではタクシー業者が行うライドシェアが一般的であるが、村ではどのようなやり方を検討しているのか。

【事務局】

公共ライドシェアには日本版ライドシェアと公共ライドシェアの2種類がある。日本版では、今の意見のとおり、タクシー業者が運行するものであり、二本松市など多くの自治体で実施されている。村としては、もう一つの公共ライドシェアの形を取り入れ、自家用有償運送と同様白ナンバーで運行し、2種免許を持っていないような村民の方にお手伝いをしてもらうことを検討している。車両については、デマンド交通の車両もあるため、今後関係各所と協議し、検討を進めていく。

異議なしのため承認

5. その他 次回開催日程

令和7年8月を予定しています。

日時につきましては、改めて皆様に通知いたします。

また、今回の会議終了後、委員の変更があった場合には、事務局にご連絡ください。

6. 閉 会